

令和6年度しりうち関係人口構築事業委託業務仕様書

1. 委託業務の名称

本業務の名称は「令和6年度しりうち関係人口構築事業委託業務（以下「本業務」という。）」とする。

2. 業務の目的

本業務は、知内町（以下「本町」という。）の地域資源を町内外に広く継続的に情報発信を行い、更なる関係人口の創出・構築を図るとともに、北海道札幌市中心圏域で地場製品の販売イベントを開催することで、本町の地場製品の認知度向上や地域事業者の活性化を図ることを目的に実施する。

また、知内町出身者で構成する「知内ふるさと札幌会（以下「ふるさと会」という。）」の会員は、高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により著しく脱退（現在、会員数15名）している傾向のため、関係人口の構築に関する取り組みに合わせて、新たな形式で会員同士の交流を深めるふるさと会を開催する。

3. 履行期間

契約締結日から令和7年1月31日（金）までとする。

4. 委託料の上限

4,937,793円以内（消費税及び地方消費税含む。）

5. 業務内容

（1）公式ラインアプリの開設・運用

- ・本町の公式ラインアプリを開設し、町の魅力や各種イベント情報、地場製品、ふるさと納税等に関する情報を主に町外へ広く効果的に発信を行うこと。
- ・ラインアプリを運用する事業者と連携を図り、今後、本町が必要とする機能を拡充する場合に、容易に対応できる設定や仕組みにすること。
- ・契約期間中は、発信された情報に関してユーザーの利用状況等の分析を行うこと。
- ・契約期間満了後、通常的な運用は町が実施できる仕組みを構築すること。

（2）多様な情報媒体による情報発信

- ・本町の魅力発信については、紙媒体やWEB広告、本町公式ラインアプリなど、多様な情報媒体を活用しながら下記業務内容（3）、（4）及び（5）の実施前に、効果的な広告サイズで複数回の情報発信を行うこと。
- ・下記業務内容（3）及び（4）に関するA1サイズポスターを20枚以上、A4サ

イズリーフレット 300 枚以上を制作すること。なお、データは町へ帰属すること。

(3) 地場製品の販売

- ・ 日程、開催時間及び会場は以下のとおりとする。
 - ①日 程：令和6年11月9日（土）～10日（日）の2日間
 - ②開催時間：本町と協議の上、決定すること。
 - ③会 場：札幌市中央区北2条西4丁目～北3条西4丁目 札幌市北3条広場
※東側（A）及び西側（B）を使用すること。
- ・ 町の地場産品（常温品・冷凍品・冷蔵品）を販売するスペースを確保すること。
- ・ 地場産品の販売に必要な什器類、冷蔵ショーケース及び冷凍ショーケースを手配・配置すること。
- ・ 物販ブース及び会場内外を装飾すること。
- ・ 地場産品の販売等に必要な手続きやレジスタッフ、販売補助スタッフなどイベント規模に応じて必要な人員の確保を行うこと。なお、町職員も販売スタッフに加わるものとする。

(4) 関係人口の交流イベントの開催

- ・ 日程、開催時間及び会場は、「(3) 地場産品の販売」と同様とする。
- ・ 必要な手続き・支払い等の業務を行うこと。
- ・ イベント規模に応じて会場内スタッフの人員を確保すること。
- ・ 町の地場産品を活用できる飲食店等と連携を図り、オリジナル料理を提供する仕組みを構築すること。なお、オリジナル料理に必要な地場産品の発注や提供、必要な手続き・支払い等については、飲食店等が自ら行うこと。
- ・ オリジナル料理の提供については、キッチンカーを使用すること。
- ・ 蒸し牡蠣を販売するスペース及びテント等を確保すること。なお、蒸し牡蠣は本町の団体等が行うものとする。ただし、会場の都合や保健機関等の許可を理由に困難な場合はこの限りではない。
- ・ イートインスペース及びテント等を確保すること。なお、広さやテント等の必要備品については、本町と協議の上、決定すること。

(5) ふるさと札幌会の交流イベントの開催

- ・ 日程、開催時間は以下のとおりとする。
 - ①日 程：令和6年11月9日（土）の1日間
 - ②開催時間：午後1時頃から2時間程度
- ・ 会場は、以下の条件を全て満たす場所を提案すること。
 - ①(3) 地場産品の販売会場及び(4) 関係人口の交流イベント会場と近隣場所で

あること。

② 2時間程度貸し切りが可能な会場であること。

- ・ 知内町ふるさと札幌会員のみ（20～30名程度）が参加できる交流会の会場（飲食店やホテルの一室などの貸切を想定）を確保し、必要な手続き・支払い等の業務を行うこと。
- ・ 飲食にかかる経費については参加者が負担するものとする。

（6）共通事項

- ・ （3）地場製品の販売及び（4）関係人口の交流イベントの名称を提案すること。
- ・ 来場者の決済方法は、現金及び電子マネーに対応すること。
- ・ 地場製品及び蒸し牡蠣用の牡蠣等をイベント期間中保管するため、必要な場所や冷凍ストッカー等を手配・配置すること。

（7）その他

- ・ 上記業務内容のほか、町の関係人口の構築に効果的な取り組みを予算の範囲内で提案・実施すること。

6. 開催等スケジュールについて

イベント開催等のスケジュールについては以下のとおりとする。

- （1）ライン開設：9月中旬を予定
- （2）情報発信：9月中旬～
- （3）地場製品の販売：3. 委託業務概要（2）日時のとおり。
- （4）関係人口の交流の場の開催：3. 委託業務概要（2）日時のとおり。
- （5）ふるさと会交流イベントの開催：3. 委託業務概要（2）日時のとおり。

7. 成果品

- ・ 実績報告書 3部
- ・ ポスター等の電子コンテンツ 一式

8. 留意事項

- （1）業務に関する詳細なスケジュールや内容などについては本町と綿密に打合せを実施すること。
- （2）業務体制について万全な体制を期すこと。
- （3）業務の進捗状況等については随時情報共有を行うこと。
- （4）納品された成果物等に関する著作権はすべて本町へ帰属すること。
- （5）本業務で知りえた情報は本町に許可なく情報を共有しないこと。

9. 協議事項

この仕様書に定めのない疑義が生じたとき又は定めのない事項については、その都度本町と協議を行うこと。